

村上市就学前教育・保育施設整備補助金交付要綱（案）

（趣旨）

第1条 この要綱は、就学前教育・保育施設等における施設整備等を実施する事業者（以下「事業者」という。）に対し、就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱（令和5年8月22日子ども家庭庁発こ成事第466号子ども家庭庁長官通知。以下「国要綱」という。）に基づき、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関して、村上市補助金等交付規則（平成20年村上市規則第50号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 保育所等とは、国要綱第4項の表保育所の項に規定する施設をいう。
- (2) 認定こども園とは、国要綱第4項の表認定こども園の項に規定する施設をいう。
- (3) 小規模保育事業所とは、国要綱第4項の表小規模保育事業所の項に規定する施設をいう。
- (4) 施設整備とは、国要綱第5項の表の種類ごとに掲げる整備内容をいう。

（補助金の交付対象事業等）

第3条 補助金の交付の対象となる事業は、国要綱第6項の表の種類ごとに掲げる施設整備事業とする。ただし、国要綱第7項に掲げる費用は、補助金交付の対象としないものとする。

（補助金の交付額算定方法）

第4条 補助金の交付対象となる経費及び補助金額は、国要綱第8項又は第9項に規定する算定方法により算出するものとする。

（計画協議書の提出）

第5条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、市長が別に定める期限までに、就学前教育・保育施設整備計画協議書（様式第1号）及び市長が必要と認める書類を市長に提出しなければならない。

（補助金の交付申請）

第6条 申請者は、就学前教育・保育施設整備補助金交付申請書（様式第2号）に次に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。

- (1) 位置図、建物の配置図、平面図及び立面図（大規模修繕等、増築又は増改築の場合は、既存建物との関係が明記されている図面）
- (2) その他市長が必要と認める書類

（事前着手）

第7条 申請者は、補助金の交付決定前に事業に着手した場合は、補助金の交付を受けることができない。ただし、やむを得ない事由により補助金の交付決定前に事業に着手する必要があるときは、この限りでない。

2 前項ただし書の規定により補助金の交付決定前に事業に着手しようとするときは、就学前教育・保育施設事前着手届（様式第3号）を市長に提出しなければならない。

（補助金の交付決定通知等）

第8条 市長は、第6条の規定により補助金の交付申請書の提出があったときは、これを審査し補助金の交付が適当であると認めるときは、就学前教育・保育施設整備補助金交付決定通知書（様式第4号）により申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の交付の決定をする場合においては、国要綱第12項(5)から(9)までに定める条件を付するものとする。この場合において、「地方厚生（支）局長」とあるのは、「市長」と、「市町村」とあるのは、「市」と読み替えるものとする。

（補助金交付申請の取下げ等）

第9条 補助金の交付決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、補助金の交付申請を取り下げようとする場合は、補助金の交付決定の通知を受けた日から起算して15日以内に、就学前教育・保育施設整備補助金交付申請取下書（様式第5号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときはその内容を審査し、取下げを承認するときは就学前教育・保育施設整備補助金取下承認通知書（様式第6号）により、交付決定者へ通知するものとする。

（補助金の変更交付申請）

第10条 交付決定者は、補助金交付決定後の事業の変更により申請の内容を変更（軽微な変更を除く。）する場合は、就学前教育・保育施設整備補助金変更交付申請書（様式第7号）に関係書類を添付して、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときはこれを審査し、適当と認めるときは、補助金の変更交付を決定し、就学前教育・保育施設整備補助金変更交付決定通知書（様式第8号）により交付決定者に通知するものとする。

（中止等の承認申請等）

第11条 交付決定者は、事業内容に中止又は廃止（以下「中止等」という。）が生じたときは、速やかに就学前教育・保育施設整備補助事業中止・廃止申請書（様式第9号）を市長に提出し、承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときはその内容を審査し、中止等を承認するときは就学前教育・保育施設整備補助事業中止・廃止承認通知書（様式第10号）により、交付決定者へ通知するものとする。

（状況報告）

第12条 交付決定者又は、第7条第1項ただし書の規定により交付決定前に事業に着手した者は、補助事業に係る工事を着工したときは、工事を着工した日から速やかに就学前教育・保育施設整備補助事業工事着工報告書（様式第11号）により市長へ報告しなければならない。

2 交付決定者は、工事進捗状況について、工事を着工した年の12月末日現在の状況における工事進捗状況報告書（様式第12号）を翌年1月15日までに市長に提出しなければならない。

（実績報告書の提出）

第13条 交付決定者は、補助事業が完了したときは、完了した日から起算して15日を超えない日又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに就学前教育・保育施設保育所等整備補助事業実績報告書（様式第13号）に関係書類を添付して、市長に提出しなければならない。

ならない。

(補助金の交付額確定通知)

第14条 市長は、前条の規定による実績報告を受けたときは、その内容を審査し、補助金の交付決定の内容及びこれに付した補助条件に適合することを認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、就学前教育・保育施設整備補助金交付額確定通知書(様式第14号)により交付決定者に通知するものとする。

(補助金の交付請求及び概算払)

第15条 前条の規定による確定通知を受けた交付決定者は、市長に対し、就学前教育・保育施設整備補助金交付請求書(様式第15号)により補助金の交付請求を行うものとする。

2 市長は、補助金の交付の目的を達成するため必要があると認めるときは、補助金の交付決定金額の範囲内において、補助金の概算払をすることができる。

3 交付決定者は、前項の規定により補助金の概算払を請求するときは、就学前教育・保育施設整備補助金概算交付請求書(様式第16号)を市長に提出しなければならない。

(補助金交付の取消し)

第16条 市長は、補助金の交付額確定を受けた交付決定者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、補助金の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) 法令、この要綱又はこれらに基づく市長の処分若しくは指示に違反した場合

(2) 補助金を第3条に規定する補助事業以外の用途に使用した場合

(3) 補助事業に関して不正、怠慢その他不適切な行為をした場合

(4) 補助金交付の決定後生じた事情の変更等により、補助事業の全部又は一部を継続する必要がなくなった場合

(補助金の返還)

第17条 市長は、前条の規定により交付決定を取り消す旨の決定をしたときは、交付決定者に対し交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

2 市長は、第14条の規定により交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、その超える部分について交付決定者に返還を命ずることができる。

3 市長は、前2項の規定による返還の請求については、就学前教育・保育施設保育所等整備補助金返還命令書(様式第17号)により行うものとする。

(必要な指示等)

第18条 市長は、補助金の交付の目的を達成するため必要があると認めるときは、必要限度において、補助金の使途について必要な指示をし、報告書の提出を命じ、又はその状況を実地に検査することができる。

(その他)

第19条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日(以下「施行日」という。)から施行する。

(村上市保育所等整備補助金交付要綱の廃止)

- 2 村上市保育所等整備補助金交付要綱（令和元年村上市告示第128号）は、廃止する。
（村上市保育所等整備補助金交付要綱の廃止に伴う経過措置）
- 3 施行日前に交付した補助金に係る前項の規定による廃止前の村上市保育所等整備補助金交付要綱第15条及び第16条の規定は、なおその効力を有する。

(宛先) 村上市長

協議者署名又は記名

所在地

法人名

代表者名

就学前教育・保育施設整備計画協議書

村上市就学前教育・保育施設整備補助金交付要綱第5条の規定により下記のとおり関係書類を添付して協議します。

記

施設名		
設置主体名		
予定工期	着工予定年月日	年 月 日
	完成予定年月日	年 月 日
	開所予定年月日	年 月 日

様式第2号(第6条関係)

第 年 月 日 号

(宛先) 村上市長

(申請者署名又は記名押印)

所在地

法人名

代表者名

就学前教育・保育施設整備補助金交付申請書

村上市就学前教育・保育施設整備補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり申請します。

記

補助年度	年度
補助事業の目的及び内容	
事業期間	着手(予定) 年 月 日 完了(予定) 年 月 日
補助金交付申請額	円
添付書類	1 申請額算出内訳書(別紙1) 2 事業計画書(別紙2) 3 収支予算書(見込書) 4 その他市長が必要と認める書類

別紙1 (様式第2号関係)

申請額算出内訳書

施設の種類 :

施設の名称

(単位:円)

区分	総事業費 A	寄附金及び その他収入額 B	差引額 C (= A-B)	対象経費の 支出予定額 D (≦ A)	選定額 E	交付基礎額 F	補助金基本額 G	市補助額 H	交付申請額 I (G+H)

- (1) 工事請負契約等を締結する単位ごとに作成すること。
- (2) E欄は、C欄の額とD欄の額を比較して少ない方の額に国要綱の国に市の負担割合を乗じた額を記入すること (小数点以下切捨て)。
- (3) G欄は、E欄の額とF欄の額を比較して少ない方の額を記入すること (千円未満切捨て)。
- (4) H欄は、G欄の額に国要綱の市の割合を乗じて得た額を加算した額を記入すること (千円未満切捨て)。

事業計画書

1 対象施設の概要

(1) 施設の名称及び所在地

(2) 施設の種類

(保育所、保育所分園、幼保連携型認定こども園、幼保連携型認定こども園分園、保育所型認定こども園、保育所型認定こども園分園、幼稚園型認定こども園、幼稚園型認定こども園分園、小規模保育事業所の別)

(3) 設置主体及び経営主体

(4) 利用定員

現在定員 (人)	増加定員(人)	合計(人)

2 施設整備に係る事業内容

(1) 施設の規模及び構造

ア 整備事業(解体撤去工事費、仮設施設工事費を除く。)

(ア) 敷地面積 m^2

(イ) 敷地の所有関係(自己所有、借地、買収(予定)地の別)

(ウ) 施設整備の区分

(創設、大規模修繕等、増築、増改築、改築、老朽民間児童福祉施設の別)

(エ) 建物の面積 建築面積 m^2 、延面積 m^2

(オ) 建物の構造 (造)

イ 解体撤去工事(既存施設に係るもの)

(ア) 建物の面積 建築面積 m^2 、延面積 m^2

(イ) 建物の構造 (造)

(ウ) 建築年月日

(エ) 補助金の区分 (年度：国庫・民間・自己資金・その他)

(オ) 処分(取壊し)年月日

ウ 仮設施設工事

(ア) 建物の面積 建築面積 m^2 、延面積 m^2

(イ) 建物の構造 (造)

(2) 整備費内訳

ア 主体工事費 円

イ 工事事務費 円

ウ 特殊附帯工事費 円

エ 小計(本体工事費) 円

オ 解体撤去工事費及び仮設施設整備工事費
(解体撤去工事費) 円

(仮設施設整備工事費) 円

カ その他の工事費 円

キ 合計 円

(注) 工事仕様書、工事費目別内訳書及び工事事務費目別内訳書を添付すること。

(2枚目)

(3) 財源内訳

ア 市補助金	円
イ 設置者負担金	円
(内訳) 一般財源	円
借入金	円
寄附金	円
ウ 合計	円

(4) 施工期間

ア 契約年月日	年	月	日					
イ 着工年月日	年	月	日					
ウ 竣工年月日	年	月	日	(予定)				
エ 事業開始年月日	年	月	日	(予定)				
オ 解体撤去工事関係								
(ア) 着工年月日	年	月	日					
(イ) 完了年月日	年	月	日					
カ 仮設施設工事関係								
(ア) 工事期間	自	年	月	日	至	年	月	日
(イ) 仮設施設の使用期間	自	年	月	日	至	年	月	日

(5) その他参考事項

(添付書類)

ア 請負の場合は、工事見積書の写し

直営の場合は、概算工事費用が分かるもの

イ 各室ごとに室名及び面積を明らかにした表（改造等の場合は、既存建物との関係を明示すること。）

ウ 建物配置図及び平面図（建物面積を明記したもの。改造等の場合は、既存建物との関係を図面上で明示すること。）

エ その他市長が必要と認める書類

※この様式によりがたいものにあつては、この様式に準じて作成することができる。

様式第3号(第7条関係)

年 月 日

(宛先) 村上市長

所在地
名 称
代表者

就学前教育・保育施設整備事前着手届

就学前教育・保育施設整備補助金について、下記のとおり交付決定前に事業に着手しますので、届け出ます。

なお、本件に係る交付決定がなされなかった場合において、異議は申し立てません。

記

1 施設の種別及び名称

2 事前着手の理由

3 着手及び完了予定年月日

着 手 日	年 月 日
完了 予 定 日	年 月 日

4 その他

様式第4号(第8条関係)

第 年 月 日

所在地
法人名
代表者名 様

村上市長



就学前教育・保育施設整備補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった内容について、下記のとおり補助金の交付を決定しましたので、村上市就学前教育・保育施設整備補助金交付要綱第8条第1項の規定により通知します。

記

- 1 補助金交付決定額 円
- 2 交付条件

様式第 5 号（第 9 条関係）

第 号
年 月 日

（宛先）村上市長

（補助事業者）

所在地

法人名

代表者名

就学前教育・保育施設整備補助金交付申請取下書

年 月 日付け 第 号で交付決定された補助金について、下記のとおり交付の申請を取り下げたいので、村上市就学前教育・保育施設整備補助金交付要綱第 9 条第 1 項の規定により、提出します。

記

- 1 交付決定通知書の受領年月日
- 2 交付の申請を取り下げようとする理由

様式第6号（第9条関係）

第 号
年 月 日

（補助事業者）

所在地

法人名

代表者名

様

村上市長



就学前教育・保育施設整備補助金取下承認通知書

年 月 日付けで申請のあった補助金の交付の取下げについて、承認しますので、村上市就学前教育・保育施設整備補助金交付要綱第9条第2項の規定により通知します。

第 年 月 日 号

（宛先）村上市長

（補助事業者）
所在地
法人名
代表者名

就学前教育・保育施設整備補助金変更交付申請書

年 月 日付け 第 号により交付決定された就学前教育・保育施設整備補助金について、補助事業の内容を下記のとおり変更したいので、村上市就学前教育・保育施設整備補助金交付要綱第10条第1項の規定により申請します。

記

1 施設の名称

2 変更の内容

既交付決定額 円

変更額 円

変更後の補助金交付申請額 円

変更後の補助事業期間 自 年 月 日 至 年 月 日

3 添付資料

- （1）変更申請額算出内訳書（別紙1）
- （2）事業変更計画書（別紙2）
- （3）その他市長が必要と認める書類

別紙1 (様式第7号関係)

変更申請額算出内訳書

施設の種類 :

施設の名称 :

(単位:円)

区分	総事業費 A	寄附金及び その他収入額 B	差引額 C (= A-B)	対象経費の 支出予定額 D (\leq A)	選定額 E	交付基礎額 F	補助金基本額 G	市補助額 H	交付申請額 I (G+H)

- (1) 工事請負契約等を締結する単位ごとに作成すること。
- (2) E欄は、C欄の額とD欄の額を比較して少ない方の額に国要綱の国に市の負担割合を乗じた額を記入すること (小数点以下切捨て)。
- (3) G欄は、E欄の額とF欄の額を比較して少ない方の額を記入すること (千円未満切捨て)。
- (4) H欄は、G欄の額に国要綱の市の割合を乗じて得た額を加算した額を記入すること (千円未満切捨て)。

事業変更計画書

1 対象施設の概要

(1) 施設の名称及び所在地

(2) 施設の種類

(保育所、保育所分園、幼保連携型認定こども園、幼保連携型認定こども園分園、保育所型認定こども園、保育所型認定こども園分園、幼稚園型認定こども園、幼稚園型認定こども園分園、小規模保育事業所の別)

(3) 設置主体及び経営主体

(4) 利用定員

現在定員 (人)	増加定員(人)	合計(人)

2 施設整備に係る事業内容

(1) 施設の規模及び構造

ア 整備事業(解体撤去工事費、仮設施設工事費を除く。)

(ア) 敷地面積 m^2

(イ) 敷地の所有関係(自己所有、借地、買収(予定)地の別)

(ウ) 施設整備の区分

(創設、大規模修繕等、増築、増改築、改築、老朽民間児童福祉施設の別)

(エ) 建物の面積 建築面積 m^2 、延面積 m^2

(オ) 建物の構造 (造)

イ 解体撤去工事(既存施設に係るもの)

(ア) 建物の面積 建築面積 m^2 、延面積 m^2

(イ) 建物の構造 (造)

(ウ) 建築年月日

(エ) 補助金の区分 (年度：国庫・民間・自己資金・その他)

(オ) 処分(取壊し)年月日

ウ 仮設施設工事

(ア) 建物の面積 建築面積 m^2 、延面積 m^2

(イ) 建物の構造 (造)

(2) 整備費内訳

ア 主体工事費 円

イ 工事事務費 円

ウ 特殊附帯工事費 円

エ 小計(本体工事費) 円

オ 解体撤去工事費及び仮設施設整備工事費

(解体撤去工事費) 円

(仮設施設整備工事費) 円

カ その他の工事費 円

キ 合計 円

(注) 工事仕様書、工事費目別内訳書及び工事事務費目別内訳書を添付すること。

(2枚目)

(3) 財源内訳

ア 市補助金	円
イ 設置者負担金	円
(内訳) 一般財源	円
借入金	円
寄附金	円
ウ 合計	円

(4) 施工期間

ア 契約年月日	年	月	日					
イ 着工年月日	年	月	日					
ウ 竣工年月日	年	月	日	(予定)				
エ 事業開始年月日	年	月	日	(予定)				
オ 解体撤去工事関係								
(ア) 着工年月日	年	月	日					
(イ) 完了年月日	年	月	日					
カ 仮設施設工事関係								
(ア) 工事期間	自	年	月	日	至	年	月	日
(イ) 仮設施設の使用期間	自	年	月	日	至	年	月	日

(5) その他参考事項

(添付書類)

ア 請負の場合は、工事見積書の写し

直営の場合は、概算工事費用が分かるもの

イ 各室ごとに室名及び面積を明らかにした表（改造等の場合は、既存建物との関係を明示すること。）

ウ 建物配置図及び平面図（建物面積を明記したもの。改造等の場合は、既存建物との関係を図面上で明示すること。）

エ その他市長が必要と認める書類

※この様式によりがたいものにあつては、この様式に準じて作成することができる。

第 年 月 日 号

（補助事業者）

所在地

法人名

代表者名

様

村上市長



就学前教育・保育施設整備補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった就学前教育・保育施設整備補助金の変更交付申請について、下記のとおり決定しましたので、村上市就学前教育・保育施設整備補助金交付要綱第10条第2項の規定により通知します。

記

1 施設の名称

2 変更内容

3 変更後の補助金交付決定額 円

4 変更後の補助金の交付条件

様式第9号（第11条関係）

第 号
年 月 日

（宛先）村上市長

（補助事業者）

所在地

法人名

代表者名

就学前教育・保育施設整備補助事業中止・廃止申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定された補助金に係る補助事業内容について、村上市就学前教育・保育施設整備補助金交付要綱第11条第1項の規定により、下記のとおり（中止・廃止）を申請します。

記

1 （中止・廃止）の理由

2 添付資料

様式第 10 号 (第 11 条関係)

第 号
年 月 日

(補助事業者)

所在地

法人名

代表者名

様

村上市長



就学前教育・保育施設整備補助事業中止・廃止承認通知書

年 月 日付けで申請のあった補助事業の (中止・廃止) 申請について承認
しますので、村上市就学前教育・保育施設等整備補助金交付要綱第 11 条第 2 項の規定
により通知します。

様式第 11 号 (第 12 条関係)

第 号
年 月 日

(宛先) 村上市長

(補助事業者)

所在地

法人名

代表者名

就学前教育・保育施設等整備補助事業工事着工報告書

年 月 日付け 第 号により交付決定を受けた補助金に係る補助事業の工事着工について、次のとおり報告します。

施設 の 名 称			
所 在 地			
建 物 の 構 造			
建 築 面 積	m ²	延床面積	m ²
工 事 費			
契 約 年 月 日			
着 工 年 月 日			
完 成 予 定 年 月 日			

<添付書類>

月別工事工程表その他市長が必要と認める書類

様式第 13 号（第 13 条関係）

第 年 月 日 号

（宛先）村上市長

（補助事業者）

所在地

法人名

代表者名

就学前教育・保育施設整備補助事業実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定された補助金に係る補助事業について、下記のとおり実施したので、村上市就学前教育・保育施設整備補助金交付要綱第13条の規定により関係書類を添えて、報告します。

記

- | | | | |
|---|-----------|----------|---|
| 1 | 施設の名称 | | |
| 2 | 工 期 | | |
| 3 | 補助事業完了年月日 | | |
| 4 | 費用の内訳 | 総事業費 | 円 |
| | | うち、国補助金 | 円 |
| | | うち、市補助金 | 円 |
| | | うち、施設負担分 | 円 |

添付書類

- 1 精算額内訳書（別紙1）
- 2 事業実績報告書（別紙2）
- 3 工事（委託）契約金額報告書（別紙3）
- 4 その他市長が必要と認める書類

別紙 1 (様式第 13 号関係)

精 算 額 内 訳 書

施設の種類 :

施設の名称 :

(単位 : 円)

区分	総事業費 A	寄附金及 びその他 収入額B	差引額 C (= A - B)	対象経費 の支出予 定額D (\leq A)	選定額 E	交付基礎 額F	補助金基 本額 G	市補助額 H	補助金交 付決定額 I	市補助確 定見込額 J	差引過不 足額K (= J - H)

- (1) 工事請負契約等を締結する単位ごとに作成すること。
- (2) E欄は、C欄の額とD欄の額を比較して少ない方の額に4分の3を乗じた額を記入すること(小数点以下切捨て)。
- (3) G欄は、E欄の額とF欄の額を比較して少ない方の額を記入すること(千円未満切捨て)。
- (4) H欄は、G欄の額に6分の1を乗じて得た額を加算した額を記入すること(千円未満切捨て)。

事業実績報告書

1 対象施設の概要

(1) 施設の名称及び所在地

(2) 施設の種類

(保育所、保育所分園、幼保連携型認定こども園、幼保連携型認定こども園分園、保育所型認定こども園、保育所型認定こども園分園、幼稚園型認定こども園、幼稚園型認定こども園分園、小規模保育事業所の別)

(3) 設置主体及び経営主体

(4) 利用定員

現在定員(人)	増加定員(人)	合計(人)

2 施設整備に係る事業内容

(1) 施設の規模及び構造

ア 整備事業(解体撤去工事費、仮設施設工事費を除く。)

(ア) 敷地面積 m²

(イ) 敷地の所有関係(自己所有、借地、買収(予定)地の別)

(ウ) 施設整備の区分

(創設、大規模修繕等、増築、増改築、改築、老朽民間児童福祉施設の別)

(エ) 建物の面積 建築面積 m²、延面積 m²

(オ) 建物の構造(造)

イ 解体撤去工事(既存施設に係るもの)

(ア) 建物の面積 建築面積 m²、延面積 m²

(イ) 建物の構造(造)

(ウ) 建築年月日

(エ) 補助金の区分(年度:国庫・民間・自己資金・その他)

(オ) 処分(取壊し)年月日

ウ 仮設施設工事

(ア) 建物の面積 建築面積 m²、延面積 m²

(イ) 建物の構造(造)

(2) 支出事業費内訳

ア 主体工事費 円

イ 工事事務費 円

ウ 特殊附帯工事費 円

エ 小計(本体工事費) 円

オ 解体撤去工事費及び仮設施設整備工事費

(解体撤去工事費) 円

(仮設施設整備工事費) 円

カ その他の工事費 円

キ 合計 円

(注) 工事仕様書、支出工事費目別内訳書、工事事務費目別内訳書を添付すること。

(2枚目)

(3) 財源内訳

ア 市補助金	円
イ 設置者負担金	円
(内訳) 一般財源	円
借入金	円
寄附金	円
ウ 合計	円

(4) 施工期間

ア 契約年月日	年	月	日
イ 着工年月日	年	月	日
ウ 竣工年月日	年	月	日
エ 竣工後の事業開始年月日	年	月	日

オ 解体撤去工事関係

(ア) 着工年月日	年	月	日
(イ) 完了年月日	年	月	日

カ 仮施設設工事関係

(ア) 工事期間	自	年	月	日	至	年	月	日
(イ) 仮施設設の使用期間	自	年	月	日	至	年	月	日

(5) その他参考事項

(添付書類)

ア 請負の場合は、工事請負契約書の写し

直営の場合は、支払領収書の写し

賃貸借の場合は、賃貸借契約書の写し (仮施設設整備のみ)

イ 工事完了を確認するに足る検査済証の写し

(建築基準法第7条第5項又は第18条第18項の規定による検査済証)

ウ 各室ごとに室名及び面積を明らかにした表

エ 建物平面図 (建物面積を明記したもの) 及び立面図

オ 建物内外主要部分の写真

カ 工事契約金額報告書 (様式第13号別紙3)

キ その他市長が必要と認める書類

※この様式によりがたいものにあつては、この様式に準じて作成することができる。

第 号
年 月 日

（宛先）村上市長

所在地
補助事業者 法人名
（発注者） 代表者名

所在地
受注者 会社名
代表者名

工事（委託）契約金額報告書

発注者 と受注者（受託者） は、施設整備事業に係る契約等を次のとおり締結し施工しましたので、村上市就学前教育・保育施設整備補助金交付要綱第13条の規定により、下記のとおり報告します。

記

件名	契約年月日	契約金額
	年 月 日	円
	年 月 日	円
	年 月 日	円
	年 月 日	円
	年 月 日	円

第 年 月 日 号

（補助事業者）

所在地

法人名

代表者名

様

村上市長



就学前教育・保育施設整備補助金交付額確定通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定した補助金について、実績報告書を審査した結果、適正と認め、下記のとおり補助金額を確定しましたので、村上市就学前教育・保育施設整備補助金交付要綱第 14 条の規定により通知します。

記

確定の内容	<input type="checkbox"/> 交付決定額のとおり <input type="checkbox"/> 修正
補助金交付確定額	円

様式第 15 号 (第 15 条関係)

就学前教育・保育施設整備補助金交付請求書

請 求 額	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
-------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

ただし、村上市就学前教育・保育施設整備補助金として

	内 訳								
	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
補助金交付決定額									
交 付 済 額									
今 回 請 求 額									
残 額									

上記のとおり請求します。

なお、支払は下記の口座へお願いします。

記

年 月 日

所在地
法人名
代表者名

(宛先) 村上市長

金融機関名	(ふりがな)
支 店 名	(ふりがな)
預貯金種類	普通 当座
口 座 番 号	
口 座 名 義 (法人名)	(ふりがな)

※この様式によりがたいものにあつては、この様式に準じて作成することができる。

年 月 日

（宛先）村上市長

（補助事業者）

所在地

法人名

代表者名

就学前教育・保育施設整備補助金概算交付請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定された補助金について、村上市就学前教育・保育施設整備補助金交付要綱第15条第3項の規定により下記のとおり請求します。

記

- 1 施設の名称
- 2 交付決定額 円
- 3 概算払済金額 円
- 4 今回概算払請求額 円
- 5 差引交付残額 円
- 6 概算払を必要とする理由
- 7 添付書類 工事前金支払申請書その他市長が必要と認める書類
- 8 補助金の振込先

金融機関名	(ふりがな)
支店名	(ふりがな)
預貯金種類	普通 当座
口座番号	
口座名義 (法人名)	(ふりがな)

※この様式によりがたいものにあつては、この様式に準じて作成することができる。

第 号
年 月 日

（補助事業者）

所在地

法人名

代表者名

様

村上市長



就学前教育・保育施設整備補助金返還命令書

年 月 日付け 第 号により交付決定した補助金について、下記の理由により当該決定を取り消したので、村上市就学前教育・保育施設整備補助金交付要綱第 17 条第 3 項の規定により、返還を命ずる。

記

- 1 返還金額 円
- 2 返還期限 年 月 日
- 3 返還理由